

第35号議案

令和7年度芦屋市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度芦屋市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| (1) 処 理 面 積 | 1,124ha |
| (2) 年 間 処 理 水 量 | 18,388,000m ³ |
| (3) 一日平均処理水量 | 50,378m ³ |
| (4) 主要な建設改良事業 | |

管渠、芦屋下水処理場、南芦屋浜下水処理場及び抽水場の整備事業費

1,281,882 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 下水道事業収益	2,937,563 千円
第1項 営 業 収 益	1,950,295 千円
第2項 営 業 外 収 益	987,168 千円
第3項 特 別 利 益	100 千円

支 出

第1款 下水道事業費用	2,894,661 千円
第1項 営 業 費 用	2,683,910 千円
第2項 営 業 外 費 用	198,551 千円
第3項 特 別 損 失	2,200 千円
第4項 予 備 費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 778,695 千円は、当年度損益勘定留保資金 469,901

千円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 113,072 千円、減債積立金 195,722 千円で補填するものとする。).

収 入

第1款 資本的収入	1,307,697 千円
第1項 企業債	771,100 千円
第2項 他会計補助金	49,787 千円
第3項 国庫補助金	486,800 千円
第4項 固定資産売却代金	10 千円

支 出

第1款 資本的支出	2,086,392 千円
第1項 建設改良費	1,281,882 千円
第2項 固定資産購入費	2,000 千円
第3項 企業債償還金	792,510 千円
第4項 予備費	10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	令和 8 年度から 令和 37 年度まで	元金 274,464 千円に 利息相当額を加算した額
雨水ポンプ更新工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	270,000 千円
大東ポンプ場 雨水ポンプ整備工事	令和 8 年度	30,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的及び限度額 下水道事業 771,100 千円

起債の方法 国又は銀行その他から普通貸借又は証券発行による。

利 率 5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）

償還の方法 借入れの日から据置期間を含め、40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。なお、借入先の融通条件に変更があるとき

は、その融通条件に従う。ただし、財政の都合その他によっては、定額以上を償還し、又は上記利率の範囲内で借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用、特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

200,591千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業の雨水処理費等に充当するため、他会計からこの会計へ補助を受ける金額は、322,443千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、45,785千円と定める。

令和7年2月17日提出

芦屋市長 高 島 峻 輔

令和 7 年 度 芦 屋 市 下 水 道 事 業 会 計 予 算 実 施 計 画
収 益 的 収 入 及 び 支 出
収 入

款	項	目	予定額（千円）	備 考
1 下水道事業収益	1 営 業 収 益		2,937,563	
			1,950,295	
		1 下水道使用料	1,047,639	下水道使用料収入
		2 受託事業収益	5,500	下水道取付管工事等負担金
		3 他会計負担金	881,161	雨水処理に対する一般会計負担金
	2 営 業 外 収 益	4 その他営業収益	15,995	河川海岸環境整備事業費等の収入
			987,168	
		1 補 助 金	273,256	分流式下水道経費に対する他会計補助金等
		2 長期前受金戻入	713,597	
		3 雑 収 益	315	
	3 特 別 利 益		100	
		1 過 年 度 損 益 修 正 益	100	

支 出

款	項	目	予定額（千円）	備 考
1 下水道事業費用	1 営 業 費 用		2,894,661	
			2,683,910	
		1 管 渠 費	331,634	下水道管渠等の維持管理に要する費用
		2 芦 屋 下 水 処 理 場 費	732,109	芦屋下水処理場等の維持管理に要する費用
		3 南芦屋浜下水 処 理 場 費	175,600	南芦屋浜下水処理場の維持管理に要する費用
		4 抽 水 場 費	116,369	抽水場の維持管理に要する費用
		5 受 託 事 業 費	5,500	下水道取付管工事に要する費用
		6 総 係 費	139,200	事業活動全般に関する管理に要する費用
		7 減 価 償 却 費	1,181,398	固定資産に係る減価償却費
		8 資 産 減 耗 費	2,100	固定資産の除却損及びたな卸資産減耗費
	2 営 業 外 費 用		198,551	
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	98,551	企業債利息等
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	50,000	消費税及び地方消費税納付額
		3 雑 支 出	50,000	
	3 特 別 損 失		2,200	
		1 固 定 資 産 売 却 損	1,100	
		2 過 年 度 損 益 修 正 損	1,100	過年度支出
	4 予 備 費		10,000	
		1 予 備 費	10,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出
収 入

款	項	目	予定額（千円）	備 考
1 資 本 的 収 入			1,307,697	
	1 企 業 債		771,100	
		1 建 設 改 良 等 企 業 債	771,100	下水道事業債
	2 他 会 計 補 助 金		49,787	
		1 他 会 計 補 助 金	49,787	建設改良費等に対する他会計補助金
	3 国 庫 補 助 金		486,800	
		1 国 庫 補 助 金	486,800	建設改良費に対する国庫補助金
	4 固 定 資 産 売 却 代 金		10	
		1 固 定 資 産 売 却 代 金	10	

支 出

款	項	目	予定額（千円）	備 考
1 資 本 的 支 出			2,086,392	
	1 建 設 改 良 費		1,281,882	
		1 管 渠 整 備 費	373,743	下水道管渠等の建設改良に要する費用
		2 芦 屋 下 水 処 理 場 整 備 費	848,890	芦屋下水処理場等の建設改良に要する費用
		3 南 芦 屋 浜 下 水 処 理 場 整 備 費	24,400	南芦屋浜下水処理場の建設改良に要する費用
		4 抽 水 場 整 備 費	34,849	抽水場の建設改良に要する費用
	2 固 定 資 産 購 入 費		2,000	
		1 有 形 固 定 資 産 購 入 費	2,000	
	3 企 業 債 償 還 金		792,510	
		1 企 業 債 償 還 金	792,510	企業債元金償還金
	4 予 備 費		10,000	
		1 予 備 費	10,000	

令和7年度芦屋市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	55,312
減価償却費	1,181,398
引当金の増減額（△は減少）	7,700
長期前受金戻入額	△ 713,597
支払利息	98,551
未収金の増減額（△は増加）	340
未払金の増減額（△は減少）	22,388
その他	2,100
小計	654,192
利息の支払額	△ 98,551
業務活動によるキャッシュ・フロー	555,641

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 1,180,082
有形固定資産の売却による収入	9
無形固定資産の取得による支出	△ 727
補助金等による収入	536,587
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 644,213

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良等企業債による収入	771,100
建設改良等企業債の償還による支出	△ 792,510
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 21,410
資金増加額（又は減少額）	△ 109,982
資金期首残高	1,432,822
資金期末残高	1,322,840

給 与 費 明 細 書

1 総 括

(単位：千円)

区分	職員数（人）		給 与 費				法 定 福利費	合 計
	特別職	一般職	報 酬	給 料	手 当	計		
本年度	－	24	7,030	81,334	87,326	175,690	24,901	200,591
前年度	－	25	9,279	81,767	90,364	181,410	25,400	206,810
比較	－	△ 1	△ 2,249	△ 433	△ 3,038	△ 5,720	△ 499	△ 6,219

(単位：千円)

手 当 の 内 訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特 殊 勤務手当	時 間 外 勤務手当	休 日 勤務手当
	本年度	2,430	13,087	1,592	2,469	614	5,759	204
	前年度	2,917	13,160	1,998	3,266	620	7,299	538
	比較	△ 487	△ 73	△ 406	△ 797	△ 6	△ 1,540	△ 334

手 当 の 内 訳	区分	管理職手当	管 理 職 員 特別勤務手当	期末勤勉手当	児童手当	賞与引当金 繰 入 額	退職給付費
	本年度	1,800	60	35,198	1,740	13,956	8,417
	前年度	1,800	60	38,299	1,710	14,673	4,024
	比較	0	0	△ 3,101	30	△ 717	4,393

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額	増減額の増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	千円 △ 433	1 給与改定等に 伴う増減分	千円 1,202	人事院勧告等に基づく 給料表改定	
		2 昇給に伴う 増加分	188	平均定昇率 1.03 %	
		3 その他の 増減分	△ 1,823	職員構成の変動等に伴う もの	
手 当	△ 3,038	1 給与改定等に 伴う増減分	711	人事院勧告等に基づく 給与改定	
		2 その他の 増減分	△ 3,749	職員構成の変動等に伴う もの	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

(単位：円)

区 分		事 務 職	技 術 職
令和7年1月1日現在	平 均 給 料 月 額	324,850	334,969
	平 均 給 与 月 額	373,578	424,441
	平 均 年 齢	53歳1月	39歳11月
令和6年1月1日現在	平 均 給 料 月 額	305,600	299,893
	平 均 給 与 月 額	351,440	386,763
	平 均 年 齢	52歳1月	38歳7月

(2) 初 任 給

(単位：円)

区 分	事 務 ・ 技 術 職	一 般 会 計 の 制 度
		事 務 ・ 技 術 職
高 校 卒	201,000	201,000
大 学 卒	225,600	225,600

(3) 級別職員数

区 分	事 務 職			技 術 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和 7 年 1 月 1 日現在	8 級			8 級		
	7 級			7 級		
	6 級			6 級	2	12.5
	5 級			5 級		
	4 級	2	100.0	4 級	5	31.2
	3 級			3 級	8	50.0
	2 級			2 級	1	6.3
	1 級			1 級		
	計	2	100.0	計	16	100.0
令和 6 年 1 月 1 日現在	5 級			5 級		
	4 級			4 級	2	12.5
	特 3 級			特 3 級		
	3 級	2	100.0	3 級	5	31.2
	2 級			2 級	8	50.0
	1 級			1 級	1	6.3
	計	2	100.0	計	16	100.0

(級別の基準となる職務)

区分	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	部 長	室 長	課 長 場 長 主 幹	課長補佐 主席主査	係 長 主 査	主 任	主 事 技 師	主 事 補 技 師 補

(4) 普通昇給

	区 分	合 計	事 務 職	技 術 職
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	21	2	19
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	17	1	16
	比率 (B) / (A) (%)	81.0	50.0	84.2
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	21	2	19
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	19	1	18
	比率 (B) / (A) (%)	90.5	50.0	94.7

(5) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事 務 職	技 術 職
給料総額に対する比率 (%)	0.17	0.00	0.19
支給対象職員の比率 (令和7年1月1日現在) (%)	27.78	0.00	31.25
支給対象職員1人当たり平均支給月額 (令和7年1月1日現在) (円)	2,034	0	2,034
代表的な特殊勤務手当の名称	汚 物 取 扱 手 当 、 技 術 技 能 手 当		

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による加算措置
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)		
本 年 度	(1.200) 2.300	(1.200) 2.300	(2.400) 4.600	有
前 年 度	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.350) 4.500	有
一般会計の制度	(1.200) 2.300	(1.200) 2.300	(2.400) 4.600	有

() 内は、暫定再任用職員

(7) 定年退職及び定年前早期退職に係る退職手当

区 分		2 0 年勤続の者 (月 分)	2 5 年勤続の者 (月 分)	3 5 年勤続の者 (月 分)	最 高 限 度 (月 分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等
支給率等	定 年 ・ 定 年 前 早期退職	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (3%～45%加算)
一般会計 の 制 度	定 年 ・ 定 年 前 早期退職	同	同	同	同	同

(8) その他の手当

区 分	一 般 会 計 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	-
地 域 手 当	同	-
住 居 手 当	同	-
通 勤 手 当	同	-

債 務 負 担 行 為 に 関 す る 調 書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国県支出金	企業債	その他
兵庫東流域下水 汚 泥 処 理 事 業 負 担 金	8,035	平成16年度から	5,234	令和16年度まで	2,801			2,801
兵庫東流域下水 汚 泥 処 理 事 業 負 担 金	11,810	平成17年度から	7,264	令和17年度まで	4,546			4,546
兵庫東流域下水 汚 泥 処 理 事 業 負 担 金	18,891	平成18年度から	10,912	令和18年度まで	7,979			7,979
兵庫東流域下水 汚 泥 処 理 事 業 負 担 金	67,988	平成19年度から	36,637	令和19年度まで	31,351			31,351
兵庫東流域下水 汚 泥 処 理 事 業 負 担 金	47,475	平成20年度から	23,648	令和20年度まで	23,827			23,827
兵庫東流域下水 汚 泥 処 理 事 業 負 担 金	5,439	平成21年度から	2,886	令和21年度まで	2,553			2,553
兵庫東流域下水 汚 泥 処 理 事 業 負 担 金	5,362	平成22年度から	2,434	令和22年度まで	2,928			2,928
兵庫東流域下水 汚 泥 処 理 事 業 負 担 金	13,478	平成23年度から	5,574	令和23年度まで	7,904			7,904
兵庫東流域下水 汚 泥 処 理 事 業 負 担 金	25,372	平成24年度から	9,463	令和24年度まで	15,909			15,909
兵庫東流域下水 汚 泥 処 理 事 業 負 担 金	12,569	平成25年度から	4,308	令和25年度まで	8,261			8,261
兵庫東流域下水 汚 泥 処 理 事 業 負 担 金	11,306	平成27年度から	3,236	令和26年度まで	8,070			8,070
兵庫東流域下水 汚 泥 処 理 事 業 負 担 金	22,509	平成28年度から	5,432	令和27年度まで	17,077			17,077
兵庫東流域下水 汚 泥 処 理 事 業 負 担 金	19,976	平成29年度から	3,511	令和28年度まで	16,465			16,465

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国県支出金	企業債	その他
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	17,749	平成30年度から	2,569	令和29年度まで	15,180			15,180
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	25,438	令和元年度から	2,658	令和30年度まで	22,780			22,780
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	42,496	令和2年度から	1,520	令和31年度まで	40,976			40,976
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	63,818	令和3年度から	723	令和32年度まで	63,095			63,095
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	69,423	令和4年度から	912	令和33年度まで	68,511			68,511
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	50,438	令和5年度から	222	令和34年度まで	50,216			50,216
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	56,454	令和6年度から	438	令和35年度まで	56,016			56,016
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	195,564	令和7年度から	4,371	令和36年度まで	191,193			191,193
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	元金 274,464 千円に利息相 当額を加算し た額	令和8年度から		令和37年度まで	元金 274,464 千円に利息相 当額を加算し た額			元金274,464 千円に利息 相当額を加 算した額
雨 水 ポ ン プ 更 新 工 事	270,000	令和8年度から		令和9年度まで	270,000	135,000	135,000	
大東ポンプ場 雨水ポンプ 整 備 工 事	30,000			令和8年度	30,000			30,000

令和 7 年度 芦屋市 下水道事業 予定貸借対照表

(令和 8 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

資 産 の 部		
1 固 定 資 産		
(1) 有 形 固 定 資 産		
ア 土 地	4,881,387	
イ 建 物	1,624,473	
減価償却累計額	<u>△ 511,368</u>	1,113,105
ウ 構 築 物	26,677,230	
減価償却累計額	<u>△ 8,091,208</u>	18,586,022
エ 機 械 及 び 装 置	4,783,003	
減価償却累計額	<u>△ 2,129,372</u>	2,653,631
オ 車 両 運 搬 具	6,293	
減価償却累計額	<u>△ 5,768</u>	525
カ 工 具 器 具 及 び 備 品	13,575	
減価償却累計額	<u>△ 5,945</u>	7,630
キ 建 設 仮 勘 定	<u>163,636</u>	
有形固定資産合計		27,405,936
(2) 無 形 固 定 資 産		
ア 施 設 利 用 権	<u>11,665</u>	
無形固定資産合計		<u>11,665</u>
固 定 資 産 合 計		27,417,601
2 流 動 資 産		
(1) 現 金 預 金		1,322,840
(2) 未 収 金	88,955	
貸 倒 引 当 金	<u>△ 5,577</u>	<u>83,378</u>
流 動 資 産 合 計		<u>1,406,218</u>
資 産 合 計		<u>28,823,819</u>
負 債 の 部		
1 固 定 負 債		
(1) 企 業 債		
ア 建設改良等企業債	<u>6,103,752</u>	
企 業 債 合 計		6,103,752

(2) 引 当 金			
ア 退職給付引当金	46,252		
引 当 金 合 計		46,252	
固 定 負 債 合 計			6,150,004
2 流 動 負 債			
(1) 企 業 債			
ア 建設改良等企業債	807,171		
企 業 債 合 計		807,171	
(2) 未 払 金		142,859	
(3) 引 当 金			
ア 賞 与 引 当 金	13,956		
引 当 金 合 計		13,956	
(4) 預 り 金		1,498	
流 動 負 債 合 計			965,484
3 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金		20,722,496	
(2) 収 益 化 累 計 額		△ 6,468,937	
繰 延 収 益 合 計			14,253,559
負 債 合 計			21,369,047
資 本 の 部			
1 資 本 金			3,414,026
2 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
ア 国 庫 補 助 金	2,393,688		
イ 受 贈 資 産 評 価 額	355,896		
資 本 剰 余 金 合 計		2,749,584	
(2) 利 益 剰 余 金			
ア 減 債 積 立 金	455,309		
イ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	835,853		
利 益 剰 余 金 合 計		1,291,162	
剰 余 金 合 計			4,040,746
資 本 合 計			7,454,772
負 債 資 本 合 計			28,823,819

注記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物 7年～50年

構築物 8年～50年

機械及び装置 6年～20年

車両運搬具 3年～4年

工具器具及び備品 2年～13年

無形固定資産

(ア) 減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

施設利用権 30年

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する額を計上している。なお、他会計が負担すると見込まれる額を除き、下水道事業が負担すると見込まれる額を計上している。

地方公営企業法適用前である平成29年度までの要支給額については、他会計がその全額を負担することになっているため計上していない。

イ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

また、職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費相当額について、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を賞与引当金に含めて計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2 予定貸借対照表関連

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、2, 7 6 4, 3 6 9千円である。

3 セグメント情報の開示

芦屋市下水道事業では、公共下水道事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

令和6年度芦屋市下水道事業予定損益計算書
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

1 営業収益			(単位：千円)
(1) 下水道使用料	963,906		
(2) 受託事業収益	5,000		
(3) 他会計負担金	864,246		
(4) その他営業収益	<u>17,124</u>	1,850,276	
2 営業費用			
(1) 管渠費	294,970		
(2) 芦屋下水処理場費	677,724		
(3) 南芦屋浜下水処理場費	163,048		
(4) 抽水場費	84,925		
(5) 受託事業費	5,000		
(6) 総係費	128,725		
(7) 減価償却費	1,233,885		
(8) 資産減耗費	<u>2,100</u>	<u>2,590,377</u>	
営業損失			740,101
3 営業外収益			
(1) 補助金	284,742		
(2) 長期前受金戻入	738,407		
(3) 雑収益	<u>286</u>	1,023,435	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	108,604		
(2) 雑支出	<u>121,768</u>	<u>230,372</u>	<u>793,063</u>
経常利益			52,962
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	<u>91</u>	91	

6 特 別 損 失

(1) 固 定 資 産 売 却 損	1,100	
(2) 過 年 度 損 益 修 正 損	<u>1,000</u>	2,100

7 予 備 費

(1) 予 備 費	<u>9,091</u>	<u>9,091</u>	<u>△ 11,100</u>
当 年 度 純 利 益			41,862
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金			261,138
その他未処分利益剰余金変動額			<u>281,819</u>
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			<u><u>584,819</u></u>

令和6年度芦屋市下水道事業予定貸借対照表

(令和7年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		
1 固 定 資 産		
(1) 有 形 固 定 資 産		
ア 土 地	4,881,387	
イ 建 物	1,624,473	
減価償却累計額	<u>△ 463,601</u>	1,160,872
ウ 構 築 物	26,330,635	
減価償却累計額	<u>△ 7,178,057</u>	19,152,578
エ 機 械 及 び 装 置	3,940,312	
減価償却累計額	<u>△ 1,914,131</u>	2,026,181
オ 車 両 運 搬 具	6,293	
減価償却累計額	<u>△ 5,494</u>	799
カ 工 具 器 具 及 び 備 品	11,757	
減価償却累計額	<u>△ 5,103</u>	6,654
キ 建 設 仮 勘 定		<u>180,000</u>
有形固定資産合計		27,408,471
(2) 無 形 固 定 資 産		
ア 施 設 利 用 権	<u>11,829</u>	
無形固定資産合計		<u>11,829</u>
固 定 資 産 合 計		27,420,300
2 流 動 資 産		
(1) 現 金 預 金		1,432,822
(2) 未 収 金	89,293	
貸 倒 引 当 金	<u>△ 5,577</u>	<u>83,716</u>
流 動 資 産 合 計		<u>1,516,538</u>
資 産 合 計		<u>28,936,838</u>
負 債 の 部		
1 固 定 負 債		
(1) 企 業 債		
ア 建設改良等企業債	<u>6,139,823</u>	
企 業 債 合 計		6,139,823

(2) 引 当 金			
ア 退職給付引当金	37,835		
引 当 金 合 計		37,835	
固 定 負 債 合 計			6,177,658
2 流 動 負 債			
(1) 企 業 債			
ア 建設改良等企業債	792,510		
企 業 債 合 計		792,510	
(2) 未 払 金		120,469	
(3) 引 当 金			
ア 賞 与 引 当 金	14,673		
引 当 金 合 計		14,673	
(4) 預 り 金		1,498	
流 動 負 債 合 計			929,150
3 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金		20,185,909	
(2) 収 益 化 累 計 額		△ 5,755,340	
繰 延 収 益 合 計			14,430,569
負 債 合 計			21,537,377
資 本 の 部			
1 資 本 金			3,414,026
2 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
ア 国 庫 補 助 金	2,393,688		
イ 受 贈 資 産 評 価 額	355,896		
資 本 剰 余 金 合 計		2,749,584	
(2) 利 益 剰 余 金			
ア 減 債 積 立 金	651,032		
イ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	584,819		
利 益 剰 余 金 合 計		1,235,851	
剰 余 金 合 計			3,985,435
資 本 合 計			7,399,461
負 債 資 本 合 計			28,936,838

注記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物 7年～50年

構築物 8年～50年

機械及び装置 6年～20年

車両運搬具 3年～4年

工具器具及び備品 2年～13年

無形固定資産

(ア) 減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

施設利用権 30年

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する額を計上している。なお、他会計が負担すると見込まれる額を除き、下水道事業が負担すると見込まれる額を計上している。

地方公営企業法適用前である平成29年度までの要支給額については、他会計がその全額を負担することになっているため計上していない。

イ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

また、職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費相当額について、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を賞与引当金に含めて計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2 予定貸借対照表関連

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、2, 7 7 2, 9 3 3千円である。

3 セグメント情報の開示

芦屋市下水道事業では、公共下水道事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。